

令和8年第3回久万高原町議会定例会

令和8年6月19日

○議事日程

令和8年6月19日 午後3時31分開議

日程第1 議案第59号 久万高原町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第60号 久万高原町立老人保健施設あけぼの使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第3 議案第61号 久万高原町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第62号 令和8年度久万高原町一般会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第63号 令和8年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○追加議事日程

追加日程第1 発議第2号 父野川事業所設備更新等に関する特別委員会の設置及び委員の選任について

追加日程第2 議員派遣について

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（11名）

1番 高橋末廣

2番 岡部史夫

3番 阪本雅彦

4番 高橋誠

5番 光田優

6番 森博

7番 玉井春鬼

8番 大野良子

9番 瀧野志

10番 大原貴明

11番 熊代祐己

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町 長	河 野 忠 康	副 町 長	佐 藤 理 昭
教 育 長	住 野 秀 志	総 務 課 長	大 西 洋 三
住 民 課 長	菅 和 幸	保 健 福 祉 課 長	中 川 茂 俊
建 設 課 長	山 内 賢 彦	林 業 戦 略 課 長	小 野 哲 也
まちづくり戦略課長	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	西 森 建 次
森林G X推進室長	片 岡 伸 彦	会 計 管 理 者	岡 真 智 子
病院事業等統括事務長	西 村 哲 也	教 育 委 員 会 事 務 局 長	沖 中 敬 史
消防本部消防長	山 口 直 樹	代 表 監 査 委 員	菅 洋 志

○議会事務局

事 務 局 長 窪 田 成 志

事務局 (朝 礼)

議長 本日の出席議員は 11 名です。
定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

(午後 3 時 01 分)

議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長 お諮りします。

日程第 1、議案第 59 号から日程第 3、議案第 61 号までの条例の一部を改正する条例の制定に関する 3 件を一括議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、日程第 1、議案第 59 号から日程第 3、議案第 61 号までの条例の一部を改正する条例の制定に関する 3 件を一括議題にすることに決定しました。

本案について、最初に総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(森 博総務文教厚生常任委員長を指名)

森委員長 総務文教厚生常任委員会に付託された議案第 59 号、議案第 60 号につきまして、6 月 11 日に委員会を開催して審査を行いましたので、その概要を報告いたします。

議案第 59 号「久万高原町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」

本条例は、基幹業務システムの統一、標準化による住民票様式の統一に伴い、県内他市町の手数料徴収状況を踏まえ、久万高原町手数料徴収条例の一部を改

正するものです。

改正内容は、住民票の記載事項証明書の手数料の改正、住民票の写しに関する証明手数料の改正、また、これらの手数料の件数を明確化するというもので、これにより、他市町の水準に合わせるとの説明がありました。

施行期日は、令和8年7月1日となっております。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第60号「久万高原町立老人保健施設あけぼの使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」

本条例は、介護保険法に基づき、国が定める基準費用額としての食費の改定及び介護報酬（算定基準）以外の費用として独自に設定する使用料について、久万高原町立老人保健施設あけぼの使用料及び手数料条例の一部を改正するものです。

これにより、利用者へのよりよいサービスを提供するとの説明がありました。

改正内容は、介護保険法に基づく食費、介護報酬算定基準以外の費用として、独自に設定する使用料として、日用品費、おやつ代、洗濯代、食材費及び付添食の改正です。

施行期日は、令和8年8月1日となっております。

審査では、6月10日の2日目の本会議でも質疑があった改定金額の以内表記において、本会議での附則で金額を定めるとした答弁について、条例はしっかりとした内容の下で議会に諮られ、決定し、附則、規則は、それを補完するものという本来の原則が、この条例改正においては、それが理解されない可能性があるのではないか、との質疑に、昨今の物価高騰による価格変動への対応としての以内表記であるが、今後は委員からの意見を参考にして、改めるような形で定めていきたいとの答弁がありました。

病院内の医療従事者の守秘義務、またそれに違反した場合の取扱いは徹底されているかとの質疑に、病院内職員は地方公務員法の適用を受けるもので、守秘義務には厳格な取扱いをしており、また、罰則規定に反するような行動をした場合は、的確な対応をする、との答弁がありました。

介護保険法は3年ごとに見直すと聞く中で、本条例の現行金額は、制定された平成16年当時の状況を反映した金額と理解してよろしいか、との質疑に、

条例制定時から変わっていないもの、その都度、見直しを行って改正をしているものがある、との答弁がありました。

今回の改定により、現在の入所者の支払いが難しくなり、退所を余儀なくされるようなケースは心配されないか。

また、本条例にある減免措置の規定が適用されるケースも出てくると考えられるのか、との質疑に、現在のところ、支払いの滞りもなく、今後の値上げについても入所者家族の皆様への丁寧な説明、また減免措置においては、基本はお支払いいただくようお願いし、諸般の事情等でどうしてもお支払いが困難という場合は、その時々、また御家族等の方々と相談をさせていただき、対応したい、との答弁がありました。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

森委員長、お引き取りください。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(阪本雅彦産業建設常任委員長を指名)

阪本委員長

産業建設常任委員会に付託された議案第 6 1 号につきまして、6 月 1 1 日に委員会を開催して審議を行いましたので、その概要を報告いたします。

議案第 6 1 号「久万高原町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」

本条例は、廃院となった美川歯科診療所を町営管理住宅に用途変更するため、久万高原町営住宅条例の一部を改正するものです。

改正内容は、新たに追加する住宅の名称及び位置として、名称、御三戸管理

住宅。位置、上黒岩 2 9 2 4 番地との説明がありました。

施行期日は、令和 8 年 7 月 1 日となっております。

審査では、町管理住宅の中には老朽化が進んだ管理住宅が多くあり、町営住宅等長寿命化計画では、安全性の確保が困難で、耐用年数も大きく経過した木造の簡易耐火住宅については、計画期間中に用途廃止、除却を目指すとしているが、この取組についてはどのような状況か、との質疑に、修繕によって使用できる住宅かどうか確認し、修繕箇所が多く使用できないものは、現在、政策空き家としており、そのような住宅が増えている状況にある。

除却計画は立てていないが、住宅の老朽化による傷みなどで周辺に影響を及ぼさないかどうか、パトロールを実施しており、令和 6 年度には町営住宅の除却は行っているが、費用的な関係もあり、現在は進んでいないような状況である、との答弁がありました。

町営住宅長寿命化計画での具体的な用途廃止や除却の計画が必要ではないか、との質疑に、追加していくことを検討していきたいと考えている、との答弁がありました。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

阪本委員長、お引き取りください。

各委員長の報告が終わりました。

これより質疑、討論、採決については 1 件ずつ行います。

議案第 5 9 号「久万高原町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

		(なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。 討論される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	討論なしと認めます。 これより採決します。 お諮りします。 本案に対する委員長の報告は可決です。 報告のとおり決定することに御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって議案第59号「久万高原町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長の報告のとおり可決しました。
議	長	議案第60号「久万高原町立老人保健施設あけぼの使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (岡部史夫議員を指名)
岡部議員		今回の老人保健施設の日用品等に係る条例改正の件で、表記上が上限設定の金額であり、運用に当たっては、以内で運用すると。それは規則で明記をするというお約束を、2日目の本会議の質疑において、担当部署が答弁されました

けれども、後日の所管の委員会の答弁においては、若干、2日目の質疑応答とは異なる答弁をされました。

結果的に、本会議場で私が望んでいた、今後こうあるべきというところを、本会議場では述べずに、所管の常任委員会で述べられるという、いわゆる場面が変わる中で答弁が変わってくると、こういうことはあってはならないというふうにも思います。

そして、担当部署である総務課の法令関係等々の部署においても、今後は、いわゆる慣例にとらわれることなく、やはり現状において、適切な表記の方法、分かりやすい、誤解を与えない条例の明記の仕方、こういうことを心がけるべきだと思います。

今日の6月議会最終日において、副町長のほうから、その点を明確に答弁をいただければと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

今回の条例改正につきましては、本会議、それから常任委員会でも御質疑をいただいたところでございます。

今回のところで、以内規定の扱いというところは、非常に幅が大きいというところ、議員が御指摘のところがあるというふうに思っております。

これについてやはり、以内規定の運用というところは非常に慎重に、なおかつ利用者、負担される方に分かりやすく、丁寧な説明も必要だということではありますが、やはりそれをしっかりとやるためには、条例のこの以内規定の扱い、これに限らず、適正に対応はしていく必要があるというふうに思っておりますし、それと答弁、担当のほうからさせていただきましたけれども、規則、あるいは要綱等で、しっかりとその辺りを決定をして、説明をさせていただくという、その手続のあたりは、今後、適正に対応していく必要があるというふうに認識をしております。

議 長 そのほか、質疑ございませんか。

		(なしの声)
議	長	質疑を終わります。 これより討論を行います。 討論される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	討論なしと認めます。 これより採決します。 お諮りします。 本案に対する委員長の報告は可決です。 報告のとおり決定することに御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって議案第 6 0 号「久万高原町立老人保健施設あけぼの使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長の報告のとおり可決しました。
議	長	議案第 6 1 号「久万高原町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 1 号「久万高原町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長

お諮りします。

日程第 4、議案第 6 2 号、日程第 5、議案第 6 3 号の令和 8 年度補正予算に関する 2 件を一括議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって議案第 6 2 号、議案第 6 3 号の令和 8 年度補正予算に関する 2 件は、一括議題にすることに決定しました。

本案について、最初に、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(森 博総務文教厚生常任委員長を指名)

森委員長

総務文教厚生常任委員会に付託された議案第 6 2 号、議案第 6 3 号についま

して、6月11日に委員会を開催して審査を行いましたので、その概要を報告いたします。

議案第62号「令和8年度久万高原町一般会計補正予算（第1号）」

歳入歳出補正は、総額1,635万8,000円の増額補正で、累計90億9,353万5,000円となります。

歳入予算の主なものは、国庫支出金では、地域未来交付金391万5,000円の増額です。

県支出金では、林業用施設災害復旧費補助金477万2,000円の計上です。

繰入金では、財政調整基金繰入金2,478万7,000円の減額です。

諸収入では、B&G財団助成金2,990万円の計上です。

町債では、過疎対策事業債240万円の増額などとなっています。

本委員会関係の主な歳出予算は、総務費では、B&G財団の採択を受けた防災拠点の設置及び災害時総合支援体制構築事業3,293万3,000円の計上。

衛生費では、環境衛生センター車両保管整備工事設計委託料140万円の計上。

国民健康保険診療所事業特別会計繰出金、619万2,000円の増額などとなっています。

審査において、財政運営として、人口減少等により標準財政規模が縮小する一方で、起債残高増加により、元利償還金が増加すれば、実質公債費比率は当然上昇するが、町は今後10年間の財政見通しの中で、実質公債費比率をどのように推計しているのか。また、標準財政規模も年々変化をする中、早期健全化基準25%を超えないための具体策はあるのか、との質疑に、住民サービスを低下させることなく、町の健全運営を考えており、自主財源が少ない中で必要とされるお金の使い道を見定め、長期的な目線で10年先の行政サービス、行政運営について、しっかりと取り組んでいきたい、との答弁がありました。

今後、町の財政運営に大きな負担をかける可能性のある町有施設、また赤字経営が多い企業会計への一般会計からの繰出金も徐々に多くなってくると予想される中、どのような財政運営をしていくのか、との質疑に、今回策定した町

の総合計画の行財政運営の中でも、公共施設については重点的に捉えており、施設を運営していく上で大事な視点となる。

財政状況、財政情報、事業評価、事業検証といったものの重要性を職員が意識していく必要がある、との答弁が副町長からありました。

町の規模縮小で、標準財政規模が小さくなること自体が実質公債費比率を押し上げるという視点を持つことが重要で、その対策について、最も重要なことは何であるか、との質疑に、人口規模にかかわらず、必要な予算は必要となり、そのためには、役場の中での情報共有をしっかりと、財政運営をうまくコントロールしていくということ。また、住民生活にも影響が及ぶところはしっかりと住民の皆さんとも議論し、財政的な視点も踏まえたまちづくりが大事だ、との答弁が副町長からありました。

総務課関係では、4月からスクール便という形で小学校通学の送迎をしていると思うが、その車両の運行管理、車両管理の責任分担はどうなっているか、との質疑に、運行業務については運行業者委託で行っており、車両は町の公用車を使用していることから、安全運転管理は町が行い、総務課長が安全運転管理の責任者となっている。

車両管理については、公用車であることから、町の管理責任については、資格を持った町職員が陸運局に届出を出しており、適切に対応している、との答弁がありました。

病院事業等統括事務局関係では、全国の病院のほとんどが赤字経営と言われる中、地域から自治体病院がなくなるとなれば大変なことであるが、幾ら努力してもこれ以上は難しいというところもあると思うが、どれくらいの赤字であれば継続可能なのか、との質疑に、今現在、町立病院は地域包括ケア病床で運営を行っており、85%での稼働率というのが採算ベースに合う分岐点と考えており、令和7年度末での約80%の稼働率を今後いかに伸ばしていくか、というのが課題である。

今現在考えているのは、対前年度より1億円収益を上げていこうという取組を予定しており、赤字の許容範囲ではなく、目標を黒字においた中で、損益分岐点に不要な経営を今後していきたい、との答弁がありました。

町立病院ができた当時の人口と現在では6,000人近く減り、その当時と

同じ経営状況を維持していくというのは至難の業であるが、今はいかに一般会計からの繰出金を減らすかというのが大きな使命だと考える中で、特に地域連携室の運営の仕方次第で病院の経営は大きく変わると思うが、どのような形で運営しているのか、との質疑に、地域連携室が病院経営での要と考えており、松山市等の病院に急性期で入院した方をいかに町立病院へ引っ張って帰るかというところが、地域連携室運営の重要な部分であり、今現在、看護師とケアマネジャーが各病院施設を巡回し、顔つなぎを行い、コミュニケーションを取りながら久万高原町出身の方、また、松山地域の方でも地域包括ケアの関係で、帰宅する前のケアを行う治療を、久万高原町立病院で行えるよう努めているところで、今後、病院事業統括事務長も、各施設、病院等に出向き、顔つなぎをし、受入れができるような体制を構築していきたい、との答弁がありました。

以前、議会で小規模の病院でもすばらしい経営をされている千葉県病院を視察してきたが、体制が整っているからこそその結果であるものの、当町と比べると人口規模が大きいので、そこを参考にしても、一番のネックは、同町の約6,000人規模の人口である。

どうしても町立病院だけは残すべきと、議会としても切に願っており、それには、職員全員がアイデアを出し合い、久万高原町立病院でないとできない経営を目指してもらいたい、との質疑に、職員だけではなく、住民も巻き込んでいるアイデアを出しながら、将来的には、黒字化により一般会計からの繰入なしの経営ができているというのが最終目標と考えており、そこに向かうための努力を続けたい、との答弁がありました。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第63号「令和8年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）」

歳入歳出補正は、総額718万8,000円の増額補正で、累計6,728万2,000円となります。

歳入内容は、一般会計繰入金619万2,000円の増額、町立病院勤務時の給料負担金99万6,000円の計上となっております。

歳出内容は、父二峰診療所人件費を150万2,000円の増額、柳谷診療所、人件費を568万6,000円の増額となっております。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

その他として、昨今の中東情勢のあおりを受け、石油由来製品の流通の目詰まり、価格高騰が起こっている中、有料ごみ袋、資源袋の今後の状況を危惧する町民の声を耳にしており、今現在の状況、今後の製作計画についてお聞きする、との質疑に、資源ごみ袋については、4月27日に入札を実施している状況で、例年6月の自治会文書配布時にお配りをしているが、業者より、昨今の世界的事情により納期が遅れ、8月には納品が可能との連絡をもらっている。届き次第、速やかに自治会を通じて住民の皆様には配布したいと考えており、5月に行われた各地区での自治会長会でも、遅れる旨の説明をしている。

有料ごみ袋については、例年秋頃に入札をして準備をしている状況だが、前倒しで今、準備をしている状況、との答弁がありました。

今年度4月より新しい公共交通として、くまくる久万高原が運行され、地域住民の足として利用されているが、まだ観光面での公共交通の実施がなされておらず、これから観光シーズンを迎えるに当たり、ふだんの生活での利用に影響が出てくるのではないかと、との質疑に、まずは住民の足の確保ということから始め、順次、観光面についても広げていくという計画で進めている、との答弁がありました。

観光面での公共交通運行も、当初4月からの開始であったと思うが、7月の石鎚山山開きの利用を見込んで問合せ等があるのではないかと、との質疑に、何件かお山開きに合わせた問合せがあった。今現在、正式なことはお伝えできないが、速やかに決定して周知をさせていただきたい、との答弁がありました。

公共交通に関しては、しっかりとした計画がなされていないと住民の足に影響が大きく出ると想像されるので、先を見通した計画をしてもらいたい。

また、これらのことは、今後、公共交通会議で決定し、実行されると思うが、会議委員への議事録の提示がなく、それがないと計画実行にいろいろ影響が出てくるのではないかと、との質疑に、指摘のあった議事録については、事務局側の事務処理の関係で遅れ、大変申し訳なく、先般、作成が完了し、会議委員の皆様には送付をさせていただいたところで、今後は、会議終了後、速やかに議事録を作成し、会議委員に報告をさせていただく、との答弁がありました。

昨年度の議会への説明では、石鎚山土小屋行きの公共交通運行は、本年4月

からということであったと思うが、今回の説明では、以前受けた説明とずれがあるがどうなっているのか、との質疑に、令和８年１月に公共交通会議を開き、状況を説明し、その間においても、実際の開始時期等の具体的な決定はされていない状況であった。まずは町民の足を確保するという取組から始め、順次、観光面も含めて実施をしていくということで進めている、との答弁がありました。

スクール便について、教育委員会で運用規則的なものが作成されているか。また、利用者への分かりやすさという面で、教育委員会で安全管理体制を一本化するべきではないか、との質疑に、総務課のほうで全ての担当、責任等を賄うという形にしており、教育委員会では、規則的なものは作成していない。教育委員会としては、これまでの立ち上げから、総務課のほうでいろいろ検討してもらっているので、総務課と協議の上、今後の方向性について検討していきたい、との答弁がありました。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

森委員長、お引き取りください。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(阪本雅彦産業建設常任委員長を指名)

阪本委員長

産業建設常任委員会に付託された議案第６２号につきまして、６月１１日に委員会を開催して審査を行いましたので、その概要を報告いたします。

議案第６２号「令和８年度久万高原町一般会計補正予算（第１号）」

歳入の補正予算につきましては、総務文教厚生常任委員会で報告がありまし

たので、省略いたします。

本委員会関係の主な歳出予算は、商工費で、文化施設デジタルミュージアム推進事業委託金783万円の計上などとなっています。

審査において、美術館、山岳博物館、天体観測館の3施設をデジタル上で結びつけ、そこから現地での周遊を促すストーリー性という仕組み構築をどのように検討しているのか、との質疑に、初年度はインパクトのあるデジタルデータを公開する考えで、そのための材料づくりを住民や観光客と一緒に行うことで、関係人口を創出し、そのつながりの中からストーリー性を構築していきたい、との答弁がありました。

まず、デジタルが町を知る上での入り口となり、そこから実際に現地へ足を運んでもらうための限定性や、専門性のある体験プランをどのように考えているのか、との質疑に、デジタルを材料に集客し、お客様とともに、データを作成する取組などを通じて、まちの価値、施設の価値を認めてもらうことで、現地に足を運んでくれる展開を考えている。また、その取組の中で行われる資料調査や展示、資料保存等も両輪で進めていきたい、との答弁がありました。

屋内にしながら五感で体感できる没入型の展示空間を目指す考えはあるのか、との質疑に、多くの方に受け入れられるよう、展示室自体をデジタル空間として提供することを考えており、そこから興味を持って深く見ていただければ、没入型としての意義をなす部分がある。あわせて実際に来館した際にも、デジタルと調和したすばらしい施設として認めてもらう展示づくりをしていきたい、との答弁がありました。

美術館において、デジタルアート化等で何度も足を運びたくなる参加型の空間をどのように創出するのか、との質疑に、デジタル空間を利用することで、美術館所蔵品の価値を分かりやすく伝えることが可能であり、美術館という場所に限定するのではなく、様々な場所でデジタルに紐づいた企画を展開していきたい、との答弁がありました。

町内に異なる趣旨の文化施設が三つもあるということが全国的にも珍しい強みであり、その施設をデジタルの力でつなぎ、町全体を一つのミュージアムとしてブランディングする構想を前面に出すべきではないか、との質疑に、今回のデジタル化において、関係人口を創出し、来訪のきっかけをつくり、他の観

光施設との連携や旅行商品の造成などの取組も前面に出していき、リピートや移住定住にも結びつける戦略を考えている、との答弁がありました。

三つの文化施設を周遊する明確な動機となるよう、デジタルスタンプラリーのような連続性のあるプログラムを段階的に設計していく方向性があるのか、との質疑に、現在、実施している3館連携事業を継続しつつ、子育て世代向けのデジタルスタンプラリーなどの企画案も出始めており、他の観光施設も有機的につなげて、波及効果を生む連携事業を企画していきたい、との答弁がありました。

映像技術の展開など、今回のデジタルミュージアム事業を、今までなかなか出口が見えなかった観光産業育成に今後どうつなげていくのか。また、本構想に対する理事者の思いはどうか、との質疑に、文化施設と観光を結びつける裾野の広い事業と捉えており、複数年続く補助金の財源をしっかりと確保しながら、観光産業育成の方向性を具体的に示していきたい、との答弁が副町長からありました。

地域未来交付金事業の一環である久万高原町ウッドバレー化構想の全体構想と予算規模について説明を求める、との質疑に、町の特徴を分かりやすく示す名称として作成した計画であり、地域経済活性化、関係人口づくり、人材育成の三つの課題解決事業を3か年のソフト事業として実施予定である、との答弁がありました。

久万高原町総合計画に掲げられた将来像の要素である、木を起点とする産業集積、ウッドバレーと、まちづくり戦略課のウッドバレー化構想は連動しているのか、との質疑に、まちづくり戦略課が設定するKPIも含め、久万高原町総合計画の商工、観光、移住政策といった大きな枠組みの中で、整合性を図り、しっかりと連携している、との答弁がありました。

久万高原町総合計画のウッドバレー構想は、単なる産業集積だけではなく、部署横断や産官学連携により、観光等も含めた林業の新たな価値を生み出すクラスター創出を目標としていると理解してよいのか、との質疑に、従来のなりわいとしての林業にとどまらず、暮らしや観光、関係人口、交流人口の創出など、様々な分野において林業を交えたまちづくりが必要で、そこに付加価値をつけて、核となる産業として伸ばしていきたい、との答弁が町長からありまし

た。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、その他として、３月議会で、条件付で決議をされている木材レーザー加工機の議会への報告が遅れている理由と、急務予算であったはずだが、必要がないのであれば予算を取り下げてはどうか、との質疑に、町のＰＲにつながる活用、しっかりとした管理ができる管理団体との調整をしており、その体制づくりに時間がかかっている。

レーザー加工機を使用した商品を表に出すことは、町のイメージアップにつながるため、早期に取り組めるよう努力する、との答弁がありました。

最近、特に十分な説明がなされない議案が散見され、交付金の在り方に対する緊張感が緩んでいるのではないかと、との質疑に、少ない財源の有効活用が最重要であり、事業の目的や効果を整理し、分かりやすく説明する責任を果たすため、課長会等で再確認し、事業検証を伴うＰＤＣＡサイクルを意識して取り組む、との答弁が副町長からありました。

物価高騰等で厳しい状況にある町内事業者に対し、現場の声を聞く姿勢にさらに注力すべきと考えるが、理事者の認識はどうか、との質疑に、各分野の影響は課長会等で情報共有と把握に努めており、情勢を見極め、現場の状況をしっかりと把握しながら、交付金を効率よく活用した施策を打っていく必要がある、と認識しているとの答弁が、副町長からありました。

新設された森林ＧＸ推進室の脱炭素推進の現状、実績と、至上命題は何であるのか、との質疑に、町の地球温暖化対策実行計画に基づき、民間企業と連携した再エネ設備の検討等を進めており、命題である再エネ導入等に向けて、町民と合意形成を大切にしながら進めていく、との答弁がありました。

以上です。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議 長

質疑なしと認めます。

阪本委員長、お引き取りください。

各委員長の報告が終わりました。

これより、質疑、討論、採決については1件ずつ行います。

まず、議案第62号「令和8年度久万高原町一般会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（岡部史夫議員を指名）

岡部議員

総文厚の質疑応答の中で、その他に入りますけれども、4月以降、公共交通事業が実施されておりますけれども、その実施の状況が、委員会でも質疑応答ありましたけれども、いま一つ分かりにくいんですね。何が計画どおりに進んで、どういった対応が、今遅れているのか。町民に対して分かりやすい説明をしていただきたいと思います。

副町長から答弁をいただきたいと思います。

議 長

（佐藤副町長を指名）

副 町 長

岡部議員の質疑にお答えをしたいと思います。

この4月からの公共交通の状況ですけれども、まずそのきっかけとなりましたのは、3月末をもって伊予鉄南予バスの面河線が廃止になるといったところで、まずこの影響を可能な限り対応していこうということで、くまくる久万高原という、デマンド型の公共交通をスタートさせていただきました。

まず、住民の方の移動手段の確保といったところで、面河地域、それから美川地域の一部、それから直瀬地域の一部の、これまで面河便の利用者の範囲のところの対応をさせていただいているところです。

実績につきましては、前回も説明させていただきました。

そして、質問、先ほどの報告にもございましたけれども、これまで伊予鉄南

予バスの面河便で、確保していた石鎚を中心とする観光客の足の移動手段の確保、これにつきまして、４月から運行ができておりませんでしたので、これについては、７月から運行を計画して、予定しているという状況でございます。

その状況の中で、今、公共交通は動いているという状況でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 最後にしたいと思います。今、説明があった部分の中で、当然、地域の方は期待をしている部分があると思いますが、しかし、現状はその期待されている部分が実行に移されていない、そういったところが、今の答弁からは抜けているんじゃないでしょうか。正確な答弁をしていただきたいと思います。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

くまくる久万高原の運行状況ですけれども、面河、それから仕七川発というのが９時、１２時それから１５時。逆に帰り便として、久万発が９時、１２時、１５時という形の、定時の路線ということになっておりますので、これまでの伊予鉄南予バスの面河便の時間設定とは、若干異なるところがあるというふうに思います。

４月から、初めての取組でございますので、その辺り、住民の皆さんにも、利用の実績を見ますと、多くの方に登録もしていただいておりますけれども、運行の状況、それから利用者の皆さんの御意見も聞きながら、改善できるところはしていく必要があるというふうに考えております。

議 長 そのほか質疑ございませんか。

（なしの声）

議 長 質疑を終わります。

		これより討論を行います。 討論される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	討論なしと認めます。 これより採決します。 お諮りします。 本案に対する委員長の報告は可決です。 報告のとおり決定することに御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、議案第 6 2 号「令和 8 年度久万高原町一般会計補正予算（第 1 号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。
議	長	続いて、議案第 6 3 号「令和 8 年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。 討論される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 3 号「令和 8 年度久万高原町国民健康保険診療所事業
特別会計補正予算（第 1 号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 ここでしばらく休憩をいたします。 (午後 3 時 5 1 分)
4 時 5 分から開催いたします。

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 4 時 0 5 分)

議 長 お諮りします。
お手元に追加議事日程が配付されています。
これを日程に追加し議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、日程を追加して議題とすることに決定しました。

議 長 追加日程第 1、発議第 2 号「父野川事業所設備更新等に関する特別委員会の
設置及び委員の選任について」を議題とします。
お諮りします。

久万高原町議会委員会条例第6条及び第7条第3項の規定により、11人の委員で構成する父野川事業所設備更新等に関する特別委員会を設置し、閉会中に審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、11人の委員で構成する父野川事業所設備更新等に関する特別委員会を設置し、閉会中に審査することに決定しました。

議長 お諮りします。

ただいま設置されました父野川事業所設備更新等に関する特別委員会の委員の選任については、久万高原町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたします。

父野川事業所設備更新等に関する特別委員会の委員の選任は、事務局長に氏名を朗読させます。

窪田局長 朗読いたします。

高橋末廣議員、岡部史夫議員、阪本雅彦議員、高橋 誠議員、光田 優議員、森 博議員、玉井春鬼議員、大野良子議員、瀧野 志議員、大原貴明議員、熊代祐己議員。以上11人です。

議長 お諮りします。

朗読のとおり、委員の選任の指名をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、委員の選任は、ただいま指名したとおり決定しました。

休憩中に委員会を開いて正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

委員会は、年長議員が臨時に委員長の職務を行ってください。

ここでしばらく休憩いたします。 (午後 4 時 0 8 分)

(休 憩)

議 長 休憩前に続き、会議を開きます。 (午後 4 時 0 9 分)

休憩中に開催されました父野川事業所設備更新等に関する特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、報告がありましたので、事務局長に氏名を朗読させます。

窪田局長 朗読いたします。

父野川事業所設備更新等に関する特別委員会委員長、大原貴明議員、副委員長、阪本雅彦議員。

以上です。

議 長 正副委員長は、ただいま朗読のとおり決定しました。

なお、本委員会は、閉会中に調査するとともに、調査終了までお願いいたします。

議 長 追加日程第 2、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣については、別紙、議員派遣の件のとおり決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、原案のとおり派遣することに決定いたしました。

議 長 お諮りします。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了しました。

したがって、これで閉会したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれで閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。 (午後 4 時 1 0 分)

町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 定例会閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

今議会、皆様、大変お世話になりました。上程をさせていただきました議案、それぞれ御了解を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

また、本会議、それから委員会で様々な、時宜を得たお話をいただきました。今後の行政にしっかりと反映をしてまいりたいと思っております。

ただいま梅雨の真っ最中でございますが、程なく梅雨も明けようと思えますけれども、今年の夏、また大変暑い夏が予想されております。町民の皆様方、熱中症、十分お気をつけをいただきますように。

また、議員各位におかれましても、十分に体調管理にお気をつけをいただきますようお願いを申し上げ、本議会のお礼の挨拶にかえさせていただきたいと思えます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

議 長 本定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会では、提出されました議案につきまして、議員各位の慎重かつ活発

な御審議により、無事議了することができました。

また、執行部の皆様におかれましては、誠意ある対応をいただき、心より感謝を申し上げます。

一般質問をはじめ、本定例会で交わされた意見や提言が、今後の町政運営に十分生かされることを期待しております。

これから本格的な夏を迎えます。議員各位並びに執行部の皆様におかれましては、健康に十分御留意いただき、引き続き町政の発展と町民福祉の向上のため、御尽力くださいますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、令和８年第３回久万高原町議会定例会を閉会します。

事務局 (終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員